

嘆 願 書 呈 出 理 由

茲に吾々階級は日常生活者の上故なくも極度の不安と脅威に迫られ、あり之即ち會社の
向の経済と不合理にして其の直敷を得ずして交通産業上は格ける百千の赤字を遂行し得ざる
結果があると信する向に會社の進行してある諸債典並に法規定は十数年以て其のままのもの
を今尚ほ適用せるもの多し時代の進歩に伴はざれば事業能率の減退を来す因である
吾々は共三百加全名の業務負の監督の責任にあり其の人格的且向自体が認め身格
せるに業務員以下の者更なる処で給付の下にある率は近頃は業務員取締止に侮蔑の目と
以て監督権の減小の根より六年来吾々は現業員即ち技術上より昇進し来りたるものたれば現業員
並に職員監督の支給せられつゝある待遇を等しき率に尤も合理的なるものと信ず然るに職員監
督に於ては昇格の望みの下に倍々其の収入減を見ながら抑さは尤も矛盾せる此なり固ま給僅かに
五十七八の生活と實際を考へ其の不安と苦痛とを痛切に感ずるものなり一度病廢に染はれ
たる時現にこの重税を押しこき動せざれば一歩の生計と云へ行く事すら出来ないのである其の窮状